

国会のその他の仕事

名前 _____



解答

問1 法律の制定、予算の議決以外の国会の仕事には何があるか。

()

問2 衆議院で内閣総理大臣としてAが指名され、参議院で内閣総理大臣としてBが指名された。

両院協議会でも意見が一致しなかった場合、AとBのうちどちらが内閣総理大臣として指名されるか。

()

問3 国政調査とは何か。

()

問4 憲法改正の発議を行うには、何を要するか。

()

問5 憲法改正の発議が行われると、その後何が行われるか。

()

問6 憲法改正についての国民投票が成立するための要件は何か。

()

問7 過去に日本国憲法が改正されたことはあるか。

()

問8 次の一文は、日本国憲法第96条である。(A),(B)に入る語句を答えよ。

第96条 この憲法の改正は、各議院の総議員の三分の二以上の賛成で、(A)が、これを発議し、

(B)に提案してその承認を経なければならない。この承認には、特別の国民投票又は

国会の定める選挙の際行はれる投票において、その過半数の賛成を必要とする。

()

問9 国会は、裁判官を辞めさせるかどうかを判断するために何を行うか。

()

問10 弾劾裁判所を構成するのは誰か。

()

問11 過去に弾劾裁判によって辞めさせられた裁判官はいるか。

()

問12 次の一文は、日本国憲法第64条である。(A)に入る語句を答えよ。

()

第64条 国会は、罷免の訴追を受けた裁判官を裁判するため、

(A)で組織する弾劾裁判所を設ける。

